

## 校外生活の約束

可茂地区小中高特生徒指導連絡協議会

可茂地区PTA連合会

- 1 次の場所へは、保護者と一緒に行きます。
  - ①ゲームセンター（コーナー）
  - ②インターネットカフェ及び漫画喫茶
  - ③カラオケボックス
  - ④映画館 ⑤ボウリング場 ⑥バッティングセンター※中学生は、④～⑥に行く時、保護者の許可をもらいます。
- 2 スーパー、コンビニなどでは、長い時間集まっていたり、座り込んだりせず、お店や周りの人たちのことを考えて行動します。
- 3 登下校の際は、店には立ち寄らず、交通安全に気をつけます。
- 4 友人宅などへの外泊する時は、保護者の許可をもらいます。
- 5 夜の外出は、保護者の許可をもらいます。  
(午後10時以降は補導の対象になります。)
- 6 友達どうしでの金銭の貸し借り、ものの売り買い等をせず、友達を大切にします。
- 7 キャンプ・スキー・スノーボード・川遊び・旅行などは、保護者や大人に引率をしてもらいます。
- 8 交通ルールを守ります。(ヘルメットの着用、任意保険への加入)
- 9 ネットにつながるゲーム機やスマホ・タブレット等を使用する場合は、使用時間や使用場所など、家庭でルールを作って使います。(保護者は、子どものスマホ等にフィルタリングをかけるなど、安全対策をします。SNSを活用する際は、相手を大切にす言動を心がけます。)

この約束は、可茂地区の児童生徒の皆さんが、学校外の活動において『安全な生活』を送ることができるように作成しました。自分を守るために心がけることとして大切にしてください。(約束内容については、今までに小・中学生が実際に巻き込まれた事故・事件をもとにしています。)

<平成10年7月 一部改正>

<平成17年4月 一部改正>

<平成21年5月 一部改正>

<平成24年5月 一部改正>

<平成25年5月 一部改正>

<平成28年5月 一部改正>

<令和 6年3月 一部改正>